

令和8年4月8日

保護者様

三木市立広野小学校  
校長 北村 嘉和

### 地震発生時の児童の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の児童の登校・下校措置」のとおりといたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、「すぐる配信」等を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合もあります。その点ご理解とご了承をいただけますようお願いいたします。

記

#### 《地震発生時の児童の登校・下校措置》

区分	措置
① 登校前（在宅中） 震度5弱以上の地震が発生した場合	・ 自宅に待機し <u>学校の指示</u> を待つ。 ※学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような大きな揺れを感じた場合	・ ランドセルや持ち物で自分の頭を保護する。 ・ 危険物の落下や建物の倒壊の恐れがある場合は安全な場所に一時避難する。 ・ 揺れが収まったら、 <u>学校または自宅の安全な方に避難して学校の指示</u> を待つ。 ※自宅に避難した場合は自宅待機し学校の指示を待つ。 ※学校に避難した場合は状況に応じて引き渡しによる下校とする。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生した場合	・ 児童は学校に待機し、保護者は学校の指示を待つ。 ※状況に応じて引き渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。